

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 花木 拓郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 花木 拓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金60円 配当総額 212,551,333,560円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、所要の変更を行いました。

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、上場会社は、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けた場合、定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）を開催することができるようになったことから、今後、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、所要の変更を行いました。

監査体制の一層の充実・強化を図るため、監査役の員数を1名増員し6名以内とするため、所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、澤田 純、島田 明、川添 雄彦、廣井 孝史、工藤 晶子、坂村 健、内永 ゆか子、中鉢 良治、渡邊 光一郎、遠藤 典子の10氏が選任されました。

なお、坂村 健、内永 ゆか子、中鉢 良治、渡邊 光一郎、遠藤 典子の5氏は、社外取締役です。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、柳 圭一郎、腰山 謙介の両氏が選任されました。

なお、腰山 謙介氏は、社外監査役です。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 691,552人

総議決権数 35,379,553個

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	行使された 総議決権数 (個)	賛成率 ( / )	決議 結果
第1号議案	29,532,974	17,738	1,064	29,554,616	99.93%	可決
第2号議案	29,153,179	322,219	76,352	29,554,590	98.64%	可決
第3号議案						
澤田純氏	28,271,785	1,278,891	1,059	29,554,575	95.66%	可決
島田明氏	27,797,593	1,753,088	1,059	29,554,580	94.06%	可決
川添雄彦氏	29,137,994	381,615	32,137	29,554,586	98.59%	可決
廣井孝史氏	29,138,189	381,411	32,137	29,554,577	98.59%	可決
工藤晶子氏	29,176,614	342,998	32,137	29,554,589	98.72%	可決
坂村健氏	29,247,094	303,586	1,059	29,554,579	98.96%	可決
内永ゆか子氏	29,058,467	492,178	1,059	29,554,544	98.32%	可決
中鉢良治氏	29,290,588	260,095	1,059	29,554,582	99.11%	可決
渡邊光一郎氏	29,301,872	248,777	1,059	29,554,548	99.15%	可決
遠藤典子氏	28,746,607	804,074	1,059	29,554,580	97.27%	可決
第4号議案						
柳圭一郎氏	29,265,649	178,337	107,770	29,554,596	99.02%	可決
腰山謙介氏	29,520,369	30,122	1,277	29,554,608	99.88%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。
- ・第3号議案および第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 「行使された総議決権数」とは、本総会前日までの事前行使による議決権の数と本総会当日に出席した株主の議決権の数の合計です。

(5) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使による議決権数と本総会当日に賛否の確認のとれた大株主の議決権数を合計したことにより、すべての議案の可決又は否決の要件を満たしたことから、確認のとれた大株主を除く本総会当日に出席した株主の賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権数は加算しておりません。

以上